

サステナビリティ -基本方針とマネジメント-



当社は基本理念およびビジョンに基づき、すべてのステークホルダーに対して「価値」を提供できる経営を実践することを推進していきます。

基本方針

当社は、『豊かな創造力と誇れる品質』を経営理念とし、その実現に向け、顧客・社会・社員に対し「信頼と満足」を普遍的に提供することを最大限努力します。



SINKOWAY

顧客・社会・社員に対し「信頼」と「満足」を普遍的に提供するために社員1人1人の心構えを整える道標であり、経営理念を支えるもの。

求められるリーダーシップ像

現場主義、オープンイノベーション、方針展開、人材育成、意識改革

1. 世の中の先を読んで、自らいち早く対処を考え、粘り腰でやり抜く。
2. グループ業容拡大への強い意欲を持ち、自ら挑戦する。
3. 「モノづくり」の強さを追求し自身に足りないものは外部から導入する。

生産に対する運営像

品質追求、クレームゼロ、生産革新、現場主義、方針展開

1. 品質を高め信頼を醸成しクレームゼロを追求し続ける。
2. 目線を高く、取り組みと課題を探究し、現実とのギャップを埋める。

SINKO ブランド像

顧客の理解、総合力で向き合う、社員と共存共栄

1. 進化する新技術を取り入れ、顧客が真に求めるサービス・製品を探究する。
2. 従来の延長上の考え方を捨て、自らを変革させ創造を重ねる。
3. 評論家にならず、有言実行で試行錯誤を繰り返す。

SINKO COMPASS CARDの配布

法令および社会規範ならびに会社規程を順守した行動を取ることを目的とし、これまで当社グループ従業員へ配布しておりました「SINKO 携帯カード」について、「SINKO COMPASS CARD」と名称を変更し改訂しました。

従来の「行動規範」に加え、「SINKO WAY」や「ESG マテリアリティ」等も掲載し、日々の業務の中で、判断に迷う岐路に立った時や立ち返るべき道を見直したい時に参照できるツールとして、同時に開設したウェブサイトとともに活用しています。



ESG基本方針

当社は、『豊かな創造力と誇れる品質』を経営理念とし、その実現に向け、顧客・社会・社員に対し「信頼と満足」を普遍的に提供することを最大限努力します。そのために、社員一人ひとりが次の行動指針や行動規範を順守します。

新晃グループのESG基本方針

- ・環境保全および環境負荷低減に取り組み、社会の発展に貢献します。
- ・顧客への信頼と満足の提供のため、高品質の製品・サービスを提供します。
- ・取引先への信頼と満足の提供のため、相互の発展に向けての協力関係の構築に努めます。
- ・株主・投資家への信頼と満足の提供のため、適正な利益還元と情報開示に努めます。
- ・従業員の信頼と満足の提供のため、公平に処遇し、働きやすい職場づくりに努めます。

ESGの推進体制

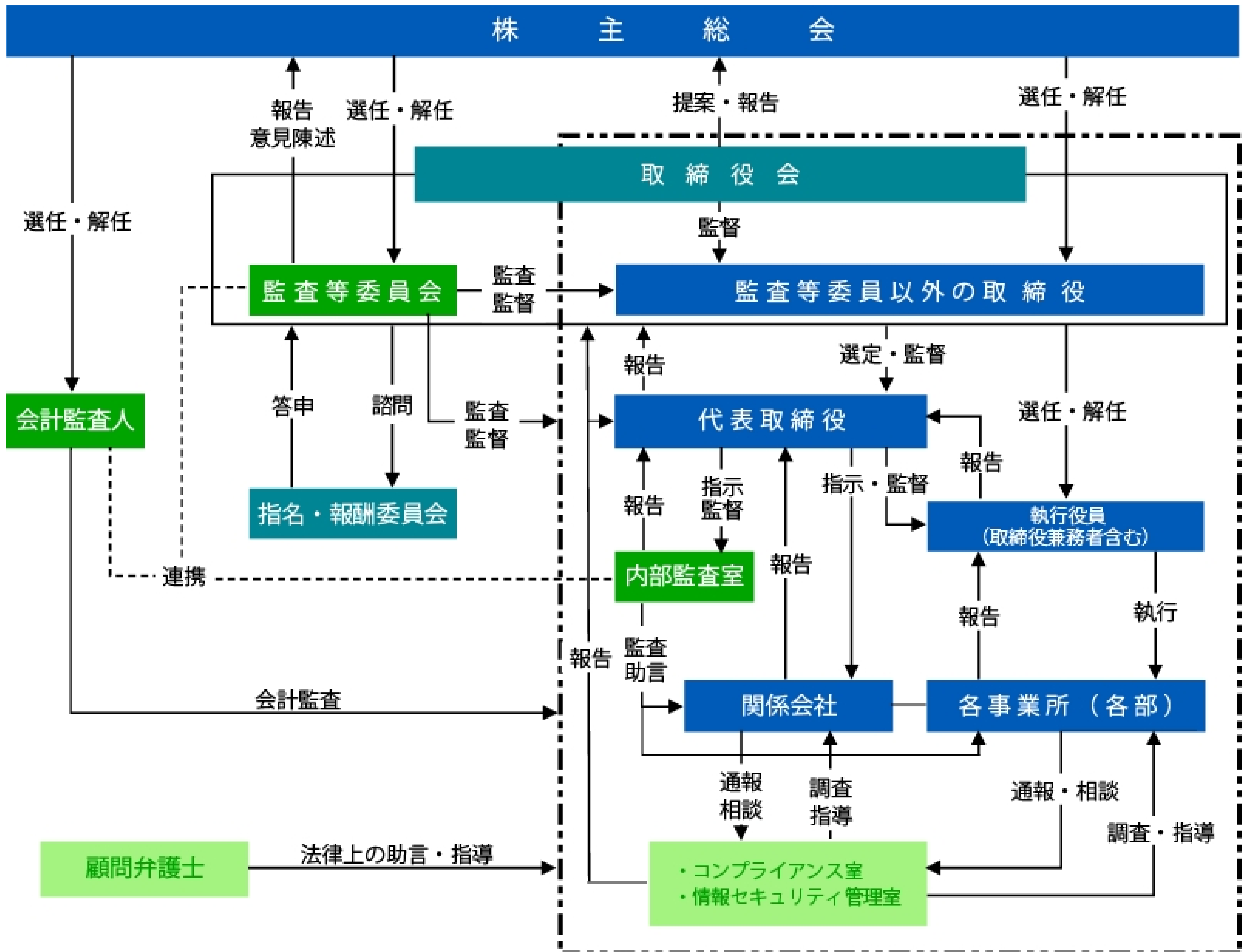
当社は、『豊かな創造力と誇れる品質』を経営理念とし、その実現に向け、顧客・社会・社員に対し「信頼と満足」を普遍的に提供することを最大限努力します。

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、株主、従業員、取引先等のステークホルダーに対する社会的責任を果たし、企業価値の継続的な向上を実現するため、経営の健全性・透明性の確保と迅速な事業体制の構築が不可欠と認識しております。当社は、コーポレート・ガバナンスを、これらの目的を達成するための仕組みと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。これにより当社における企業統治の体制は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関および監督機関として取締役会、経営の監査・監督機関として監査等委員会を設けるとともに、迅速な事業経営を推進するため執行役員制度を採用しております。



取締役会と執行役員

当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員およびその他の従業員が、経営理念および行動規範に則って、法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括し、コンプライアンス体制の構築・維持に努めております。

取締役会は原則月1回開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行っております。また、取締役会は、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルでの意思決定を当社の執行役員に委任しており、取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行っております。取締役は、執行役員が出席する業務統括会議など重要な会議へ参加し、執行役員等に対して業務の執行状況の報告を求め監督しております。

取締役のスキルマトリックス

当社は、取締役について経営戦略に照らして自らが備えるべきスキル等を特定した上で、経営環境や事業特性等を考慮し、企業経営や営業、製造・技術、法務・コンプライアンスなどで豊富な経験と優れた見識を有している者を選任しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名のうち1名は女性を、独立社外取締役5名のうち3名は他社の取締役経験者を選任しております。

当社における地位 氏名		企業経営	財務 会計	営業 マーケティング 戦略	製造 技術 IT	法務 コンプライアンス リスクマネジメント	ESG サステナビリティ	業界の知見	人事労務 人材開発	国際性
取締役会長 武田 昇三		●		●	●		●	●		●
代表取締役社長 末永 聡		●		●			●	●		●
代表取締役副社長 青田 徳治		●	●	●		●	●		●	
取締役専務執行役員 谷口 武則		●			●			●	●	●
取締役専務執行役員 藤井 智明		●		●	●			●		●
取締役常務執行役員 道端 徳昭		●		●				●		
取締役 安達 美奈子	社外 独立	●		●						●
取締役 平野 伸一	社外 独立	●		●					●	●
取締役常勤監査等委員 金田 敬史						●		●	●	
取締役常勤監査等委員 佐野 雅一					●			●		
取締役監査等委員 藤田 充也	社外 独立					●				
取締役監査等委員 水村 健一郎	社外 独立	●	●	●						
取締役監査等委員 中川 善雄	社外 独立					●				

監査等委員会と内部監査室

当社の監査等委員会は、取締役会への出席や経営者との情報交換および会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて、会社経営全般の状況を把握しており、また、常勤監査等委員が持つ社内の情報収集力と社外監査等委員が持つ高度な専門性・知識・経験等を有効に活かして情報交換を行うなど連携し、監査・監督の実効性を高めております。監査等委員会は、内部統制システムを通じて内部監査室と実効的な連携を図っており、また、当社の会計監査人と定期的な連絡会を開き連携を行うなど、適正な監査に努めております。

当社グループの内部監査を行う部署として当社代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その監査結果について代表取締役および監査等委員会に報告を行っております。また、会計監査人と情報を共有するなど連携を図り監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名（後継者計画を含む）・報酬等に関する手続きの透明性・独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、取締役会の決議によって選定された5名の取締役で構成され、独立性を確保するために委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。取締役会の諮問に応じて、ジェンダー等の多様性やスキルの観点を含め、代表取締役の選定および解職の方針や取締役の選任および解任に関する株主総会議案の内容、取締役の報酬等に関する方針等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

情報の開示について

当社では、上場会社として社会的信頼を得て存続していくうえで、すべての株主、投資家の皆様に対し、適時・適正に情報を開示（ディスクロージャー）することが基本かつ重要であると認識しております。会社の経営、事業、財務に関する投資判断に重要な影響を与える情報開示項目、すでに開示された重要な会社情報の内容の変更・中止についての項目を金融商品取引法等関係法令、金融商品取引所の定める適時開示規則等に従って開示する方針です。併せて、法令に基づく開示以外の情報提供にも取り組んでおります。

株主様の利便性のため株主総会の「議決権行使の電子投票制度」を導入しています。また株主総会招集通知 および議決権行使のための参考資料を英訳し、開示しています。

コンプライアンス

当社では、法令および企業倫理の順守徹底を目的としてコンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築維持に努めております。

SKグループコンプラホットラインの設置

当社は、SKグループコンプラホットライン規程を制定し、組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談や通報に対する適正・適切な処理の仕組みを定めております。また、当規程では相談者の保護や個人情報の保護等も規定しております。

“SKグループコンプラホットライン”の周知活動

当社グループでは、コンプライアンスに関する通報窓口として「SKグループコンプラホットライン」を設置し、当社グループ会社の社員等から法令違反や内部規程違反となる行為等に関する相談や通報を受け付けております。また、通報窓口および受付の方法を明記したポスターおよびシールを各職場や電話機等に貼り付けることにより、「SKグループコンプラホットライン」の存在をグループ全社の役員やすべての従業員に対し十分かつ継続的に周知する活動を実施しております。

